

回 覧

アンダーパス工事に伴う通行止めのお知らせ

地域住民各位

皆様方におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から本市道路行政に対し、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現在、進めております都市計画道路関間千代田線街路新設工事につきまして、早期完成に向け、一部区間ににおいて通行止めにて工事を実施する運びとなりました。

工事規制区間及び期間については、別添資料のとおりとなりますので御承知おきくださいますようお願いいたします。

引き続き、地元の皆様方には、御不便と御迷惑をお掛けいたしますが、御理解と御協力をお願いします。

記

1 規制期間 令和 8年 2月 2日から
令和10年 4月28日まで

2 受注者 (株)鴻池組 坂戸アンダーパス工事事務所
埼玉県坂戸市千代田三丁目8-11-101
電話 049-236-3301

担当 都市整備部道路河川課工務係
電話 049-283-1331(内線518)

近隣住民の皆様

令和8年1月

株式会社 鴻池組

工事による終日通行止めのお知らせ

拝啓 時下ますまご健勝のことお喜び申上げます。
この度、坂戸市発注のアンダーパス工事に伴い、構造物築成工事および道路工事を行います。
これにより下記の日時において終日、車両のみ、旧県道側から新県道側へ通り抜けが出来なくなります。
皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をおいただきたいお願い申し上げます。

記

工事名：都市計画道路関間千代田線整備事業
通行止実施日：令和8年2月2日(月)～令和10年4月28日(金)

【天候により通行止開始日および終了日が変更となる場合があります】

下図を参照願います

道路形状：坂戸市 道路河川課
発注者：TEL 049-283-1331

受注者：株式会社 鴻池組 (坂戸アスター)バス工事事務所
坂戸市千代田3-8-11-101
TEL 049-236-3301

※なお、悪天候などにより工事工程に大幅な遅延が生じた場合は、改めて通行止め期間の変更をお知らせいたします。

